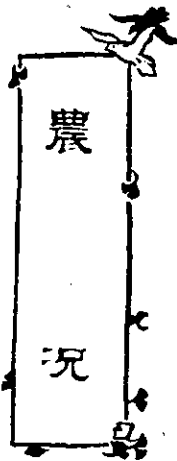


青森県農会報75号

誌名	青森縣農會報
ISSN	
著者名	
発行元	青森縣農會 (青森縣廳内)
巻/号	75号
巻号補足	
掲載ページ	p. 1-47
発行年月	1918年5月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat





●縣立農事試驗場

春分作況

秋蒔大小麥は採種後の氣候は概ね適順なりしを以て發芽整一なりき其後の生育は平年に比し大差なくして雪積期に入れり春分當日の作況は目下積雪九寸餘あるを以て調査するを得ず

●八戸分場

春分作況

氣象前報告の如く丁種當時即ち九月下旬より中旬に亘り降水量降水日數は極めて多かりしを以て發芽不整十月中旬以後は概して適順にして前三ヶ年の何れよりも降水量降水日數少く日照時多く氣温

高かりしを以て發芽當時の障害を恢復せりと雖も平年に比し基數少しく劣れり積雪期は例年に比し三週間遅く積雪最高八寸一月下旬より融雪し二月中旬悉皆融雪せり即ち例年に比し融雪期約四十日早かりき冬枯景況例年に比し良好なり一般農家は下種期概して例年より遅れしを以て分蘖少く生育平年に比し劣れり冬枯景況は良好にして左の如し

種 類	一尺間莖數	草丈	葉巾
大麥十六種平均	本 一	三、六	三、〇
裸麥 四種平均	莖、三	二、六	二、五
小麥十三種平均	七、〇	四、〇	二、三



青森縣農會報

第七十五號

大正七年
五月二十日
發行

青森縣農會報第七十五號 目次

○米山技師を送る (一)

●論 說

○本縣農業の概況……………本會技師 田 中 稔 (二)

●農 藝

○甜瓜の栽培に就て……………青森縣立農事 試驗場技手 川 村 遙 (一〇)

○醸造用大麥耕作法…………… (一五)

○川介甜瓜の栽培に就て……………北郡宇 井 清 (一九)

○青豌豆に就き……………上 原 生 (二三)

○縣下に自生する藥用的植物の研究(四)…………… (二六)

●雜 纂

○得南部領に於ける小作慣行に就て(續)……………

……………農學得業士 盛 田 達 三(三〇)

○農事に関する事項調査(一)…………… (三四)

●農界時報

○物價調節に関する訓令…………… (三八)

○本縣物價調節に関する諭告及通牒…………… (三九)

○苹果赤星病驅除豫防規則發布…………… (四〇)

○産米検査數量…………… (四一)

●本會記事

○米山技師の辭任…………… (四一)

○新任技師就任…………… (四二)

○菊池橋衛氏の訃…………… (四二)

○七年度模範畑採種畑並擔當者と耕種標準…………… (四二)

○技術員の出張…………… (四五)

●農 況

○農事試驗場報告…………… (四五)

○各郡報告…………… (四六)

●稟 告

米山技師を送る

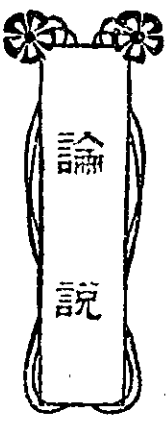
三月十八日米山本會技師は栃木縣下都賀郡農學校長に榮轉せらるゝに至れるを以て本會技師の任を辭せられたり。

氏が本縣に就任せられたるは大正三年四月即ち本縣は未曾有の凶歉に遭遇し餘弊未だ混沌たるときなりき、當時縣下の農業事情及び經濟の狀態は常規を以て律し難きまで困憊疲弊せるものありき。

氏は此の苦難の地に敢えて來り茲に四星霜を閱みしぬ、其間銳意懇篤會務を薰督し縣下畑作、狀態を詳かにし之が經濟的農業經營法を畫策する等農業改善發達に盡瘁せられたる爲め本會の事業計畫に大生面を開きたるもの尠からず、今や氏を失ふ、誠に遺憾の至り痛惜に堪えざるなり。

氏、山河幾百を隔つる地に赴かるゝと雖も翼くは本會の爲めに後助あらんことを、終りに臨んで特に、氏の健康を祈る。

米山技師を送る



本縣農業の概況

本會技師 田 中 稔

本縣農業の改良發達を圖らんとすれば先づ其地方の天然的要素と人爲的要素(栽培技術の發達の狀況)を調査し其經過を繹ね現況を知り以て將來に對する方針を定め若々實行するにあらざれば到底其發達を期する事はせず是等の中農業の概況を統計に依り窺ひ見んとす。

一、耕地反別

耕地反別の増加の狀況を明治四十四年より大正四年まで示せば

年 次	田 反 別	畑 反 別	合 計
明治四十四年	六〇、九三九・五反	五三、四四九・一反	一一四、三八八・六反
大正 元 年	六一、二九九・七	五四、二八五・六	一一五、五八五・三

右の統計に依れば大正四年に於て田畑合計十一萬八千六百二十五町三反歩内田反畑六萬二千六百七十四町五反歩、畑反別は五萬五千九百餘町歩にして前者より多きこと六千七百二十町餘なり、而して明治四十四年に比すれば田畑合計四千二百餘町歩の増加をなし逐年増加の傾向を示すは尙ほ耕地開拓の餘地多きを證するに足る、而して田反別の畑反別よりも多きを見れば主農業は稻作にあるを知り得べし、更に之を地方別に依りて見る時は

郡 市	田 反 別	畑 反 別	計
東 郡	七、九八七・四反	二、五三九・五反	一〇、五二六・九反
西 郡	一〇、八一五・〇	二、三一〇・三	一二、一二五・三
中 郡	六、二九四・一	三、四四七・九	九、七四二・〇
南 郡	一一、八四九・八	三、五六七・一	一五、四一六・九
北 郡	一〇、五五〇・五	二、七四一・一	一三、二九一・六
上 北 郡	七、四四二・七	一四、四〇三・三	三、八四六・〇
下 北 郡	一、二一二・二	二、四四九・九	三、六六二・一
三 戸 郡	六、三四四・二	二四、三六八・五	三〇、七一二・七
弘 前 市	一六・五	八七・七	一〇四・二

青 森 市

一六二・一

三五・五

一九七・六

にして三戸郡の三萬〇七百餘町歩を第一位とし、上北郡及び南津輕郡之に次ぐ、而して耕地の種類により大別すれば田地の分布は津輕方面に多く南部地方は畑地を主とす即ち稻作は津輕地方に盛んにして畑作農業は南部地方に多きを知る。

二、農家戸數

農家戸數は大正四年末現在七萬五千六百二十七戸にして明治四十四年に比し四千百十戸年々平均八百餘戸の増加を示す、而して一戸當平均耕作反別に於て明治四十四年には一町六反歩なりしが年々遞減して一町五反六畝となり一戸當僅かに四畝歩の耕地面積を減少せしのみ是即ち農家戸數の増加と共に耕地の開拓も相當に發達し居るを示すなり、今次に之を表示すれば

年 次	耕地反別	農家戸數	一戸平均耕作反別
明治四十四年	一一四、三八八・六反	七一、五一七戸	一、六〇
大正 元年	一一五、五八五・三	七二、九九六	一、五八
同 二年	一一六、二六一・三	七三、六五五	一、五七
同 三年	一一七、二三八・八	七四、三三三	一、五七
同 四年	一一八、六二五・三	七五、六二七	一、五六

右表に示す如く一戸平均耕作面積減少の度甚だ少なく大正二年及三年の如き何等の増減を見ざる程にして農家戸數増加と耕地開發は相平行せるを知り得べく、大正四年に於ても僅かに一畝歩の減少に過ぎざるを見れば近來本縣農業の發達著しきを知り得べし。

三、農耕地利用狀況

大正四年の作付總反別は十三萬一千〇五十八町一反歩にして各種農作物の作付反別及び割合を示せば次の如し

農作物の種類	作付反別	割 合
米 作	六〇、八四四・一反	四六・四%
麥 作	五、八二〇・八	四・四%
其他穀類	二六、四七九・五	二〇・二%
豆 菽類	一五、八〇五・八	一三・一%
蔬 菜類	一一、六四四・四	八・九%
特用作物	三、一六〇・四	二・四%
桑 園	一、一四九・三	〇・九%
果 樹園	六、一五三・八	四・六%

作付總反別の農耕地反別に比して一萬二千四百三十餘町歩の増加は豌豆の後作として蕎麥を作り、又は馬鈴薯の後作として蕎麥又は太根其他の菜類を作る等即ち二毛作をなし、或は宅地の一部を利用せるものを含むに基因し、米作の田反別よりも少なきは苗代反別の控除せらるゝに依るものなり、而して近來當局に於ても養蠶の奨励に努めつゝあるを以て桑樹栽培に又工業の進歩と共に特用作物の栽培に土地利用益々擴張せらるゝ傾向を示すに至れり。

四、地主の移動

農家戸數は七萬五千六百餘戸にして自作農家戸數は四十四年より増加せるも年に依り増減ありて一定せず、而して自作農家の數は大正元年に至るまで常に小作農家を超過せしも大正二年以後より小作農

家数は自作農家より増加して反對の現象を見るに至れり、尙ほ自作兼小作農家數も時に増減あるも年増加の傾向を示せり、之れ本縣農家は土地に離る、傾向を示し一方土地兼併の行はるゝに至りしなり、今之を表示すれば次の如し

年次	自作	自作兼小作	小作	合計
明治四十四年	二二、七六九 ^反	二六、八三六 ^反	二一、九一二 ^反	七一、五一七 ^反
大正元年	二三、二八九	二七、六九二	二三、〇一二	七二、九九三
同 二年	二三、一三八	二七、一三五	二三、三八二	七三、六五五
同 三年	二三、八五三	二七、八一〇	二三、六九〇	七四、三五三
同 四年	二三、六一〇	二七、六六三	二四、八〇一	七五、六二七

五、農産物増進の概況

(イ) 米の生産

總作付反別の四六・四%は米作に利用せられ其産額は近年より年々九十五萬石乃至百萬石餘の生産を見るに至れり、大正四年に於ける作付反別は六萬〇八百四十四町一反歩其收量百〇一萬千三百餘石にして之を十年以前の明治三十九年に比すれば反別及び收量共に著しき増進をなし増加反別に比し生産量の著しき増加を示せるは是れ即ち米作改良進歩の結果に依るなり、今左に其統計の概略を示せば

年次	反別	收量	反當收量
自明治三十五年	五六、六七一・七 ^反	六二三、四四四 ^石	一、二一八 ^合
至明治三十九年平均	五八、四八一・一	九〇一、六六八	一、五四二
自明治四十一年	五九、三九五・三	八七一、〇四七	一、四六六
至明治四十四年平均			
大正元年			

大正二年	六〇、〇四六・六 ^反	一八三、八九二 ^石	〇、三〇六 ^合
同 三年	六〇、二四四・七	一、〇八五、一六四	一、八〇一
同 四年	六〇、八四四・一	一、〇一一、三二九	一、六六二

更に之を地方別に依りて見る時は次の如し(大正四年)

郡市	反別	收量
東 郡	七、九八七・四 ^反	一一六、一七五 ^石
西 郡	一〇、三七一・六	一五八、二一七
中 郡	六、一一二・一	一一七、六〇〇
南 郡	一一、四〇八・五	二二九、二九八
北 郡	一〇、一〇四・四	一七四、三八五
上 北 郡	七、三一・九	九七、八三四
下 北 郡	七、三二・〇	六、五七四
三 戸 郡	六、六三七・九	一〇七、八〇五
弘 前 市	一六・二	三六二
青 森 市	一六二・一	三、〇七九

右に示す如く米作は津輕地方に多く行はれ南、西、北の三郡は最も盛んにして何れも一萬町歩以上に達し、收量に於ては南郡の二十二萬九千餘石を最多とし北郡之に次ぐ、而して北郡の西郡に比して反別の少なきにもかゝらず收量の西郡に勝るは種々の事情あらむも氣候土質の關係する所亦少なからず

(ロ) 麥の生産

麥作は年々増進を示すと雖も其割合甚だ少なく作付反別は總作付反別の四・四％にして五千八百二十町餘（大正四年）に過ぎず、其産額五萬六千七百七十二石なり、作付反別増加の度僅少なる爲め收量も從て増減定りなし、今之を統計に依り見る時は

年次	作付反別	收量	反當收量
明治四十四年	五、二〇二・四 _反	四九、二四四 _石	〇、九四七 _石
大正元年	五、〇九九・一	四八、三四五	〇、九五八
同 二年	五、三六三・四	六六、一八三	一、二三三
同 三年	六、六四七・四	七八、四七七	一、一八四
同 四年	五、八二〇・八	五六、七一二	〇、九七四

即ち大正四年は却て三年より作付反別減少を示し麥作は概して不振の状態にあり、更に之を地方別に示せば次の如し

郡市	反別	收量
東 郡	一四七・〇 _反	一、四〇一 _石
西 郡	一〇・四	一三四
中 郡	一七・〇	一八六
南 郡	四一・三	三八六
北 郡	一八・五	一八八
上 北 郡	一、三五三・四	一一、二六六
下 北 郡	三三・〇	二八四

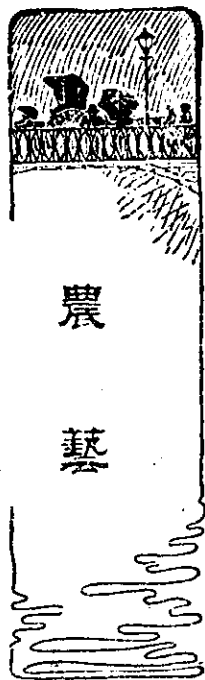
三 戸 郡

四、二〇〇・三_反

四二、八六七_石

上表に依り見る時は津輕地方は麥作甚だ振はず、僅かに東郡に於て百四十七町の栽培あるのみにて他は五十町歩以内なり、之を南部地方上北郡千三百五十餘町歩三戸郡の四千二百餘町歩に比すれば津輕地方に於ける栽培反別總計にても上北郡の五分の一にも足らざるなり、而して栽培せらるゝ種類は大麥小麥裸麥にして最も多きは大麥にして全反別の六割以上を占む、近來本縣に於ても麥酒會社と特約し麥酒醸造用大麥を栽培するに至りしを以て將來其の栽培益々増加すべし、尙ほ本邦輸入の麥粉の一部を防止するの策としても將來麥作を奨励するの必要あり。（未完）





甜瓜の栽培に就て

青森縣立農事
試験場技手

川村 遙

摘心法

甜瓜の摘心法は地方により人々によつて各々其形式を異にして居ること次の如くである。

一法、苗發育して本葉（眞葉）五、六枚を發生した時に四葉を残して摘心し四本の腋芽（子蔓又側枝）を出さしめ（子葉の處から出た側枝は直に除去する）三、四葉發生したならば二葉を残して第二回の摘心をなすのである、斯くすれば茲に八本の側枝（孫蔓）が出来る之れ即ち瓜の八本蔓と唱へらるゝものである、之等の孫蔓は實に甜瓜を結

顆せしむる蔓て其第一節には必ず成花を生ずるものであるから其先の葉二枚を残して摘心し莖葉の繁茂を抑制せねばならぬ、この方法によつて摘心すれば比較的多くの顆を早く收穫することが出来るから市場に出だして大なる利益を收むる場合に適する方法である。

二法、此の法もまた早く結顆せしむる場合に行ふ法の一である、即ち本葉三枚發生した時に本葉二枚を残して摘心して此の葉腋から二本の子蔓を出さしめ更に五葉生じた時四葉を残して再び摘心し

て各四本の孫蔓を發生せしめ此の蔓に結顆せしめ其結顆せし上方二葉目にて摘心することは前の如くである。

三法、本葉三四枚開くに及ば、其先きを摘み各葉腋から側枝を發生せしめ其中強健なるもの二本を残し其他は再び摘み取り、殘存せるものをして旺盛なる生育を遂げしむるものである、而して該二本の側枝がだん／＼伸長し三、四葉を着くるに及ばば第二回の摘心を行ふのである。

斯くすること各枝の葉腋から側枝を生ずる、而して側枝の第一節には成花を生ずるから其先二、三葉を残して摘心するのである、然る時は再び各節から側枝を生じて結顆する尤も其先二、三葉目にて摘心するものなることは前に述べたる如くである、尙其後は其株の勢力に應じ四回、五回と前同様の方法によつて幾回も摘心を行ふべきである、此の法は結顆期を長からしむる場合に行ふべき方法の一である。

四法、此の法もまた前法と等しく良顆を長く收穫

する場合に行ふ方法の一つである、即ち本葉二枚を開くに至らば其二枚を残して摘心し其葉腋から側枝を發生せしめ、子葉の處から出た側枝は摘除するのである其二本を主枝とし三葉を開くに至らば其二葉を残して摘心する、然る時は各葉腋から側枝を發生せしめ、其側枝の第一節目には結顆するから其先一節目から摘心し、而して其結顆せしめ節（即葉腋）から出た側枝のみを伸長結顆せしめ摘心することは前と同様である、何れの摘心法を用ふる場合に於ても其結顆したる枝を其まゝ發育伸長せしむれば結實不確實なるばかりでなく第二の成花を生ずる迄に時日を要すること多きを以て結實の正確と顆數の多きを望まば更に結實せる節よりも一節乃至三節目位先にて心を摘み取り第三回の摘心を行ふのである斯くすれば再び各節から側枝を生じて結實するものであるけれども可成二本位に留め他は摘除するがよい尙成花の着くる節よりも側枝が發生するものであるが若し此の枝を伸長せしむれば成花を不確實ならしむるの

みならず成熟をも害することがあるから速に摘み去るが得策である又一株から數多の側枝を發生せしめ數多結顆せしむれば後生の側枝に結顆したるものは味の點は申すに及ばず顆の發育成熟等にも影響すること多いから適宜結顆せしめたる後は側枝の發生を抑止し怠らず側芽を摘み去るのみならず場合によつては適宜摘顆する等頗る大切のことである凡て良顆を收めんには一株から十個を超えしめざるがよい様である。

就中此の摘芽は前に述べたる外空氣の流通日光の直射を計る上に於て最も大切なることである。

五、其他の手入

- とは如何なることかと云ふに大體次の事項である
- (イ) 枝蔓の混雜せざる様八方によく擴げること併かし葉を反覆するは嚴禁である。
- (ロ) 顆が果果大いになつたならば晴天の日時々回轉しよく日光に當たらしむる時は色澤よくなるのみならず味も佳良になるものである。
- (ハ) 成るべく小麥稈の如きものを敷くがよい然る

時は蔓の程に纏繞する爲め強風の爲に吹き覆るゝことも少なく又旱害をも免るゝものである。

六、收 穫

甜瓜の收穫は其種類の早晚土質の如何市場の要求等によつて異なれども大抵當地では受胎後花落ちて四十日内外を經れば漸次成熟し初むるから收穫に着手することを得るのである概して未熟顆は硬くして外部より嗅ぐも特有の芳香を放たない然れども熟期が進むに従ひ軟かく且つ芳香を放ち來るものであるから顆充分の大きに達し漸次色付くに至つたならば指にて押し或は嗅ぎて熟度を窺ひ收穫するか若くは果梗から自然に顆の離れたる時に收穫すればよいのである併かし此の時に收穫すれば甘味多く芳香高く品質善良の方であるけれども貯藏することは出來ないから市場に販賣する場合には其前收穫するがよい尤も之れを直に食する時は未だ眞の風味を感ぜざるを以て二、三日間追熟せしめたる後食するがよい、其一株の收量は其年の氣候栽培法の優劣及品種によつて異なるけれ

ども先づ販賣に適するもの平均五、六顆内外と見たならば大差なからうと思はる。

七、採 種 法

甜瓜は南瓜などと等しく前既に述べたる如く成花と、ムダ花とありて他花受精なれば之れを放任する時は容易に交雜するものなるが故に其種類の特性を遺傳せんが爲には必ず人工媒介を行つて採種するか若くは各種を混栽せざる場處(即ち一種のみ作つて居つた處)から採種せねばならぬ。

人工媒介を行つて採種をなすに當り特に注意すべきことは其れを行ふ方法及其時刻等である、即ち夫れを完全に行はんには成花(ムダ花)の満開一日位前にパラピン紙の如きもので袋を作り其花を覆ひ置くのである、然らざれば蜂類の爲に雜交する患があるからである、而して満開になつたなら其袋を開いてムダ花から花粉を柔き筆で皿の如きものに取り集め來り、其筆にて成花の柱頭に叮嚀に附着せしむるのである、其時刻は午前七時頃から午前十時頃迄最もよい様である其時刻を過ぐれ

ば次第に花が凋むから之れに媒助を行つても多くは不成功に終るものである、其媒助が終つたら直にまた袋を覆ひ置くのである、其日數は大抵二日間位でよいのである。

尙人工媒介を行つて採種をなすに當り注意すべきことは採種すべき畝顆の位置である、元來同一の株に於ても結顆の早晚に依つて形狀は不同がある概して二、三番成は一番成(初成)未成に較べて形狀が正しく且つ大きくなりがちであるから從つて種子の量も多い様であるのみならず元成と未成とは變性し易しい即ち遺傳力に乏しいとまで云はれて居るけれども今の遺傳學の方から考ふれば何れより採種するも一向差支ない様なるも併かし斯く迄云はれて居るから可成種子を多く得られる二三番成(中成)中から最も其種類の特性を具備せるものを選び充分完熟せしめ採收したるものを數日間放置して、後熟作用を營ましめたる後種子を取り出し箒又は篩の如きものに入れ水にてよく洗ひ其時浮き上りたるもの又は鹹肉の附着せるもの

を除き日光によく乾かし貯蔵するがよい、斯くして、適當に貯蔵する時は平均發芽年限は五年最大年限は十ヶ年と云はれて居る、概して古き種子は發芽力弱いけれども新しき種子に較べて早く熟する傾きがあるから速成栽培には特に用ひられて居ると云はれて居る。

一、南洋輕郡竹館村新館の甜瓜栽培概要

春土用中に畑をよく耕し、十五日位を経て再び耕し土を碎き二尺五寸幅に二尺内外位の距離に孔を掘り腐熟堆肥と人尿尿を施し一寸位土を掛け置き入梅前七日乃至十日位に一日間水浸したる種子に灰を着せ一孔に六粒乃至十二粒づゝ必ず晴天の日に播種する枯死の憂ある爲決して移植することはな

い發芽し本葉一葉の時三本に間引き二枚葉の時二本に間引き其後七日乃至十日にて一本立となし其後五日乃至七日間にて根際に半月形の溝を掘り稀薄なる人尿尿(下肥)を約五勺位づゝを施し直に覆土し根際を手にて押し堅め平にするのである若し此時根際に土をあまり多く(深く)かくる時は

苗弱くなるのみならず蔓直立して匍匐せぬようになつて居る。

摘心は本葉三枝出でたる時又枝蔓の摘心は三、四葉出でたる時成花に關係なく行ひ畚類蒞大になれば毎日晴天なれば可憐に反轉し一様に日光に當て色を一様ならしむることに力むる、肥料は二十畝乃至二十五畝の堆肥、四畝の人尿尿である此の人尿尿は多き程甘味多しと云はれて居る止肥は開花前に行ふて居る凡て人尿尿の葉にかゝるはよろしからぬから晴天無風の時に行ふことにして居る畦は東西に長さはよいと云ふて居る此栽培中最も注意すべきは曇天又は雨天に作業せざることである以上は主として同地農事熱心家小野保一氏に就て調査したるものである。(完)



醸造用大麥耕作法

八 管 理

雜草を除き土壤を膨軟にする事は作物の株張りを助ける上に一番大切な事であり、殊に大麥は割合に繊弱い作物ですから發生後是等の保護を怠つてはとも物にはなりません、雜草の蔓延が甚だしい時は一旦之を手抜きにした上で中耕を行ふ必要がありますが大體の處は「ホー」又は手鋸で除草を兼ねて中耕をやればそれで足り、即ち麥の三四寸に伸長した頃を見計つて第一回の手入を行ひ更に一尺餘に伸長した頃に第二回を施すのです、雜草が多ければ更に第三回を行ふ必要があります、第二回の手入を可憐にさへすれば普通は之で充分であります、

除草中耕は可成晴天の日に行ふ様に心懸けねばなりません、雨天の日には僅に効能が少い許りてなく畑地を踏固める虞があります、又麥の開花期

間近になつて中耕を行ふのは非常に害がありますから之は堅く禁物と心得なければなりません。

九 病 蟲 害

大麥の病害で怖ろしいのは黒穗病、斑葉病の二つであります、黒穗には二種類があつて黒い粉の散り易いものと塊つて散らぬのとの違ひであります、前のものを裸黒穗と云ひ後のものを堅黒穗と云ひます、黒穗を豫防するには此病氣の一つも現れぬ畑から種子を採れば一番完全であります、實際上容易に望み難い事であり、普通播種前になつて種子に豫防法を行ふ事にして居ります、其方法にも色々ありますが最も普通なのは先づ種子を六時間冷水に漬け後華氏百三十二度の温湯に五分間浸して直ぐ乾すのであります、之は冷水温湯法と云ふてよく効目があり又極手輕な方法であります、斑葉病と云ふのは黒穗病の様に必ず株全體を

犯す病氣で先づ葉に白黄色の條班が出来て丁度班入れの状態となり其條班が後には褐色になり最後には黒色に變つてしまひます、穂は假令出ても概ね褐色になつて枯れ中には全く出ないで枯れてしまふものもあります、此病氣の豫防法は黒穂病のものと同法で可いと云ふ事になつて居ますからつまり一つの豫防法で二つの病害を豫防する事が出来る譯であります、凡て病氣は作物の弱味につけ込むもので班葉病の如きは殊に此傾がありますから豫め種子を撰び肥料の配合を計り排水をよくし輪作を行つて大麥の生育を旺にすれば自然是等の病氣を免れる譯になります、病害としては此外に銹病とぶよのがあります、本道では左程害を認めません、

害蟲の重なるものは針金蟲、蚜蟲及び葉ムグリ蠅の類でありますが是等は孰れも激い害のあるものでありませんから茲には省きます。

十 收 穫

大麥を收穫するには先づ適當の時期を定めなければ

ばなりません、通常下葉が大方枯れ穂首四五寸の部分に黄色に變り穀粒を指にはさんで之を壓せば丁度蠟の様な堅さを感ずる頃を適當な時期と見るのであります、普通此時期を蠟熟と云ふて之より早いのは勿論不可ませんが之より遅れても過熟と申して亦宜しくありません、刈り穫りが遅れるに従つて益々刈り悪くなり其上品質を墜し收穫量を減ずる損がありますから可成手廻しをよくして時期を誤らぬ様にしなければなりません、收穫時期は地方により土壤により又播種期、肥料などの關係によつて多少の違はありますが本道では普通七月廿五日頃から八月十日頃迄であります、

麥酒麥は雨當りを一番嫌ひますから恰適の時期が來ても若し雨模様ならば暫く見合せ又時期が少し位は早くとも若し天氣が悪くなる模様が見えましたら直ぐに刈り取る様な手廻しをしなければなりません、要するに刈り遅れになるより寧ろ早目の方が安全であります。

刈り取りの際注意すべき事は麥の穂を刈株の上

置く事で斯様にすれば風當りがよく自然乾燥が容易くなり又萬が一雨がふつても水切れがよいと云ふ得があります、刈り取り後は其儘畑で日乾しをします、普通晴天二日も續けば乾燥は充分になりますから直ぐに脱粒にとりかゝつてよいのです、若し仕事の都合上此際手運がつかぬ場合には禾堆に積む必要があり、刈りとり後畑で雨を受けた時は雨上りを待つて麥把を手返し、若し此手敷を怠つて其儘棄て、置きますと土付きの部分に萌芽の出る事があります、若しまた刈上後天氣の變る徴候があれば乾燥が未だ充分でなくとも禾堆に積まねばならぬ場合があります、尤もこの場合には天氣のあがり次第早速禾堆をとき麥把を擴げて再び乾燥する必要があります、此禾堆の儘に長く置けば中が鬱蒸れ出して麥の色が變り悪臭が出て遂には使用に適しない様になりますからよく注意しなければなりません。

十一 脱粒及び仕上げ

脱粒仕上げは可成晴天の日に行ふ事が肝要であり

ます、先づ禾堆又は直接に畑から麥把を採つて之を打落します、打落しの前に更に天日に當てるが宜いのです、禾堆に積んであるのは其頂上或は底部に雨露の爲め萌芽又は惡變したものがあつて、若し之を惜んで他の良品と混合すれば其爲めに全部の品質を損ひ又は全く麥酒用にむかなくなる事があります、これが眞に一文者みの百知らずです、麥落しには普通糠糶を使ひます、打ち落し後は先づ荒目の篩にかけ穂切、藁屑などを除き次に唐箕にかけて糶、芒、穂屑、草の實等を去り後粒乾しを行ひ充分乾燥した處で更に一二回唐箕にかけ其上で俵入をするのであります、ゴルドンメロン種の様な脱粒困難のものは粒乾の後四斗樽位の桶に半分目程麥を入れ此中で足踏みをするれば穂切、芒などが數分間でよく離脱れますから其處で更に唐箕にかければ仕上げがよく出來ます、併し之は餘り酷くすれば發芽力を害する心配もありますから注意しなければなりません。

麥酒麥は出来る丈仕上げに手を盡すのが利益であります、勿論これが爲めに手数はかゝりますが麥の價格は遙かに上りますから手間賃を差引いても尙利益があります、其上二番麥が多く生れて自家用に残りますから所謂一舉兩得と云ふ事になります。

十二 大麥の品質

麥酒麥は普通の食用又は馬糧用のものとは違つて特に品質に重きを置きますから不良な品になると全く醸造用にむかないものがあります、醸造上に良好な大麥とは能く熟して肥え太り日方が重く穀粒揃ひ色澤麗はしく健全なものを云ひます、反對に雨當りの甚だしいもの、乾燥不充分的なもの、夾雑物の多いもの、目方不足のもの、麥粒の甚だしく不揃なものなどは孰れも醸造用に使ふ事が出来ません、左に是等の不良品に就て少しく説明を加へませう。

(一) 雨露 の爲めに萌芽した麥の見えるものは勿論ですが假令萌芽する迄てなくも色の甚だしく變

つたものも亦使用する事が出来ません、
(二) 乾燥不充分 の爲めに貯藏中黴が出来或は醗蒸れて悪い臭氣が出ますから醸造上危険であります。

(三) 目方不足 なのはつまり實のりが不充分で粒が小さく穀皮が厚く芒、穂屑等を多く含む印ですから醸造にはむきません、實際一升三百匁以下のもは使用が出来ないのです。

(四) 不純夾雜物 他の種類を混ぜたり或は草の實土砂、塵埃などを混じてはなりません、中でも烏燕麥は一番嫌ひます、其混りがひどくなると全く使用する事が出来なくなります。

(五) 粒の不整 なのは嫌ひますが殊に屑麥になる細粒の割合が非常に多いものは醸造用になりません。

こんな風に品質の良否で醸造用に適し或は適せぬと云ふ岐れになります、實際醸造上に不適當のものには會社で全く買入れる事が出来ません、又不適當なものは品質に應じて價格に種々の等級を設け

て買入れますから奮發して立派な品物を作られる様に希望します。

川倉甜瓜の栽培法に就て

北 郡 宇 井 清

起原は詳かならざるも古老に聞くに遠く二百五十年前より栽培し來れるものなりと云ふ。

二、栽培反別生産額及び販路
栽培反別は總體にて七八町とす、而して各一戸の栽培反別は三四反歩より少なきは五六畝にして全村舉げて栽培に従事せり、従つて其産額今日では五千圓内外而も自家食用を除きたるものにして自家食用も随分多しとす。

販路は極く以前は近村位にして武田、中里、嘉瀬、内湯地方は重なる販路なれども數年前よりは青森市遠くは北海道に需用者多く輸送せられ頗る好評あり尙一昨年一躍して東京方面に輸送したるも之れ又頗る賞味を得たりどうしても將來北海道は勿

本郡金木村大字川倉附近に於ては年々原野を利用して甜瓜を栽培して居る、而して之れが生産額も五千圓内外の額に上り其の需用は年と共に増加し益々有望なるものとす而して其の利用の方法は頗る簡單にして極めて勞力を省き粗放的の作り方とす郡内に於ても外に五所川原以南の甜瓜の栽培地としては昔より廣田甜瓜と名を附さるゝまでに多く栽培して居るが畑作としては普通何作物によらず整地が一番大切であるが殊に甜瓜畑の整地は一層丁寧なるは何人も認むる處である従つて多くの勞力を要するは自然の結果とす依て之れが特殊の栽培法として御參考までに申述べて見たい思ふ、

一、栽培の起原

論東京方面に輸送の計畫ありとす。

申すまでもなく遠地輸送は普通の採收期より一層早く採收せしめ蒞果に少しく蔓を附着せしむれば永く貯藏に適し而已ならず目的地に達して芳香美味にして大に歡迎せらるゝのである、而して今一つは遠地輸送は荷造りの不完は餘程注意しなければならぬ、若し荷造りが不完全なれば折角の品質も著しく損し失敗に終るのである荷造りは籠の如き者に充分蒞果を動搖せざる程度に密閉せしめ充分荷造りには入念する事肝要とす生産地に於て蒞果の熟したるものを輸送するは大失敗の基にして味甚だしく劣るのである。

三、種 類

種類は極めて雜駁なるもの多く何れも在來種中銀甜瓜青皮甜瓜の變種なるものとす。

- (イ) 金皮甜瓜 之の地方にては甜瓜の王にして美味にして肉色白黄色外皮は稍や金色を帯ぶ故に是の名あり察するに銀甜瓜の變種なるべし。
- (ロ) 黒皮甜瓜 外皮粗造にして濃綠色を呈し一見

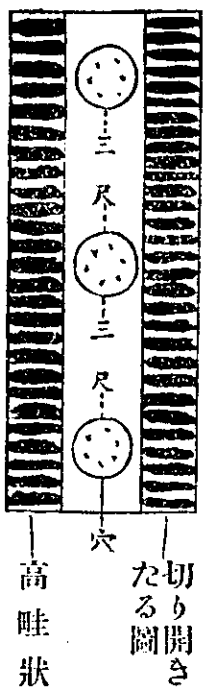
黒皮の觀あり肉色赤黄色栽培容易なるにより賞讃せらる本種も亦青皮の變種なるべし。

(ロ) 甜瓜 頗る面白き名稱なれども外皮濃綠色と黄色と二種あり何れも花止りに小さき瘡を有するを以て之の名あり熟期は頗る早し。

四、栽 培 法

栽培法には二法ありて本畑に直播するものと苗床にて播種したる後苗を移植するとの法あれども一般に廣く行はるゝ法としては本畑に直播するの方とす之の方法は頗る特殊の方法にして普通畑地と稱するは主として原野を切り開きて之に栽培するものとす畦間は普通三尺株間も同様なり、而して今原野の表面を三尺の畦巾とせば其の三尺の中央即ち一尺五寸の個處より鎌にて縦に眞直に一線を引き割り之の引き割る時は充分鎌に力を入れ平らに枉げざるを肝要とす、而して引き割りたる後には又横に四五寸を隔て、數線を鎌にて元の如く引き付け而して手若くは鍬にて靜かに厚さ六七分位を左右に下より切り開き之れを堆積して高畦狀

となし順次之れを繰り返し行ふものとす、而して之の切り開きたる個處には三尺の株間毎に穴を掘り能く土塊を碎き充分細かにしたる後更に肥料を加へて五月上旬頃には之の穴に五粒内外の種子を播種して發芽後一週間位經過せし後第一回の間引をなし最後に旺盛なる苗二本を残すものとす今原野切り開きの狀況を圖を以て示せば左の如し



五、肥 料

肥料は主にも藁灰或は炭灰を用ひたる者にして近村武田村より買ひ集めたるものとす、之の藁若くは泥炭灰に人糞尿を加へ土と能く混合し置き春季早くより堆積し準備するものとす、而して之を準備せる混合土を凡そ一個の穴に播種前手にて約五六合位づゝを加用しよく町疇に土と混合せしめ之

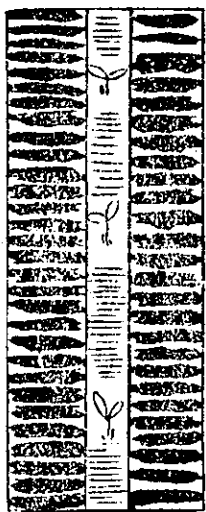
れに播種す三四年前よりは更に藁灰若くは泥炭灰に交ゆふるに燐炭を製して之れを施すもあり、尙少量の過燐酸石灰及鱈粕を用ひたるは一層良好にして過燐酸を施せば其の味ひ一層美なりとす。

普通播種後本葉二三枚發生したる頃第一回の追肥として稀薄なる人糞尿を施し手にて根元に培土し其の後土塊返し法として整地の時左右に切り開きたる塊を又再び元の如く引き返す時は其の狀恰も原野に自生の作物發育せるが如き狀態なりとす、其の一面芝生の密生せる恰も毛氈を敷きたるが如く顆の汚損を防ぐが爲めに特に藁稈等を地上に敷く必要なく又一説にはべド病の豫防ともなるなり頗る甜瓜の衛生的方法とす當地方は本畑としては皆な高燥なる原野なるを以て夏季この季節に時々冷風に犯されて葉の枯るゝ事あるを以て周圍には必ず高さ四五尺の籬を設備する時は風害を豫防するの利ありとす。

六、摘 芽 法

當地方の農家は一般に摘芽法を實施せるものにし

て甜瓜栽培中尤も肝要にして必要事項とす而し之の摘芽法は又極めて經驗を要するものなり。大抵之の地方にて行はるゝは本葉五枚發生したる時三枚目より第一回の摘心をなし三枝を生ぜしめ各枝に七枚目のとき五枚殘して第二回目の摘心を行ふ第三回目は第二回目と同一の方法にて摘心を行なし以後數回の摘心を行ふのを良しとす甜瓜は生



土地を返したる
狀況中央は本葉
二三葉の時之の
上に蔓を延すも
のとす

育するに従ひ絶へず摘心せざれば徒食して成果蓄を發生すること甚だ少なしと云ふ。

七、採收法

甜瓜の採收法は西瓜よりは稍容易にして花謝したる後大抵四十五日乃至五十日を経て成熟するものなれども芳香を放ち果肉幾分か柔軟となりたる後採收するか果梗より自然に瓣果の離れたる時に採

收すれば甘味多く芳香高く品質善良なるものを採收するを得べし然れども過熟又は適熟せるものは貯藏し能はざるものなれば市場に販賣する場合にハ蒴果の稍色附きたる時を見斗ひて採收販賣するを可とす。

收量は當地の栽培法としては株數は一反歩當り一千二百株内外にして大抵二本立ての者とす、而して平均一株には四五顆と見ても約五千顆の多き一顆二錢と假定しても反當百圓の收金あるものとす

八、輪栽法

大抵甜瓜栽培は一ケ年乃至二ケ年にして其の後は無肥料にて大豆二ケ年連作蕎麥三ケ年都合五ケ年の後又更に原野に復せしむる方法とす。

以上は當地方原野利用の甜瓜栽培の大體なれども年々其の栽培人員及び反別は増加せられ農家は之等に對しても相當研究せられ居る状態とす然れども一層將來之の甜瓜栽培に就て改良を要する點は左の二點あり。

(イ) 品種の改良

(ロ) 長期間貯藏して遠地の市場に輸送して販路を擴る事

之の二大條件は甜瓜栽培家の頗る注目すべき點に

して川倉甜瓜は特に芳香甘味の點に於ては一般に賞味せられ他の甜瓜に比して優れるにより將來は益々有望なり。

青豌豆に就き

上原生

緒論

近時北海道にて豆成金と稱せられて青豌豆菜豆等を栽培し、多額の利益を收めし所謂世の成金連之れなり、而して之れが直段に關しては目下北海道下等品にて現今の百斤につき十三圓五十錢の高價にて賣買せられ居る状態なり、本品は歐米へ軍需品として輸出せらるもの、由にして、昨年北海道より輸出せられたる金額は一千餘萬圓の多きに達し、直接我が國へ金貨を輸入する國富の貿易品なりと云ふべし、然れども本縣にては未だ一般に栽培の域に達せざるのみならず、産額少く品質又劣

るの缺點あるを以つて、予は實驗に鑑みて二三の要件を貴重なる餘白を借りて左に述べ、以つて當業者の参考となし且つ栽培上裨益する所あらば、予の幸甚とする所にして偏へに識者の叱正を乞はんとす。

一、氣候及土質

豌豆は元來寒冷なる氣候を好み高温を忌むの性あり故に北海道及本縣の如き土地に適するものなり又土質は何れの土地にても作ることを得べくも強酸性の土壤には生育悪しく而して輕き壤土を最も宜とす。

二、品 種

輸出とするものは矮性種（無蔓種）にして種類としてはアバングス、アルダーマン、アメリカン、チャンピオン等を可とするが如し。

三、栽 培 法

豌豆は暖地にありては秋蒔を可とすれども北海道本縣の如き寒冷の土地にありては春季早く蒔付く方法佳良なり、即ち本縣にありては四月廿日頃より晩くも五月上旬迄に蒔付くるを要す何となれば豌豆は前述の如く高濕の氣候を嫌ふ性あるを以て播種期遅ければ生育面白からず收量少く品質又劣等なり故に播種期は早き程良きなり之れを蒔付くるには畑を整地し畦幅二尺に株間七乃至八寸二粒宛點播すべし風の強き處にありては二條播又は三條播とすれば豌豆は其の卷鬚を以て相互にからみ付風又は強雨に倒伏せず頗る妙なり、北海道にては多くこの方法をとれり、而して發芽し一寸内外伸長せば中耕除草を行ひ瘠薄の地にありては稀薄なる人尿尿を施し根邊に軽く培土すべし、培土

は決して深くすべからず、中耕除草は本縣にては二回にて可なり豌豆は又連作を絶體に忌むものなれば四五年間は決して連作せざるべく又地方によりては馬鈴薯の株間に植うる習慣あれども之は馬鈴薯の發育を妨げ且つ品質も劣るを以て餘り感心すべきものにあらず。

四、肥料及種子量

豌豆は豆科植物なるを以て窒素を空中より攝取するを以つて窒素肥料の如きは施用するの要なきが如くなれども短期間に收穫するものなるを以つて肥料を施すの要あり、肥料としては腐熟せる堆肥反當り二百五十貫人尿尿百五十貫過磷酸石灰六貫位にして人尿尿は之れを追肥とするものとす、而して一反歩に要する播種量は、大抵三升乃至四升とす。

五、收穫及乾燥

過半成熟せば程の儘抜き取りて適宜の束となし標にて乾燥すべし充分乾燥したる時は脱粒選別すべし、若し乾燥中降雨ある場合は雨覆をなし濕潤と

なるを防止すべしかくせざれば乾燥劣り色澤を損すること大なり又乾燥するに當りては程の儘十分乾きたる時を見計ひて脱粒すべく乾燥十分ならざるに脱粒し後日光等にて乾かすが如きは色澤を損すること大なれば避くべき事なり、乾燥十分ならず船舶輸送の途中熱帶地通過の際高濕の爲め變色するに云ふ故に第一に乾燥に注意すべきなり、而して一反歩より收量は一石乃至一石三斗の收量を擧ぐることを得。

六、豌豆と後作

豌豆は大抵七月下旬收穫するものなれば跡地は優に耕耘して蕎麥又は其の他菜類の播付等には毫も差支なき故二毛作をするを得るを以て頗る有利なり殊に價は高價なる故農家として有益の作物と云ふべし又稈は馬匹の飼糧として結構なるものなれば秣草の不足を補ふことを得べし。

七、販賣の方法

目下本縣にては産額少き爲め買人なく昨年三井物産會社にては本縣農會へ買取方依頼ある筈に付き

村農會は卒先して各農家の生産せるものを取纏め百斤宛（十六貫匁）梱包して縣農會より斡旋し賣は、樂に賣却することを得べし昨年十一月東郡今別反一本木村農會より出荷し縣農會の仲介を以て賣却したる所三月相場にて百斤十二圓三十六錢に出來せり。

八、結 論

上述の如く青豌豆は、栽培頗る簡單而かも有利なる作物にして、又た開墾地等に栽培せば結果頗る良好なり、北海道にては全部開墾畑に栽培し居るなり、時價高價なる際縣下農家の栽培を奨励す。（終）

縣下に自生する藥用的植物の研究 (四)

きらんさう チヨクソクカ マノフタ *Auga pyramica* A. Gray.

唇 形 科

春早く路傍、畑などに、數莖地を覆ふて簇生す、花は小なる一分許りの唇形花冠にして色淡紫なるに濃紫の斑點あるを常とすれども、又、白色のものに紫點あるものもあり、莖葉ともに毛あり。
藥効 莖葉を乾燥し煎服して解熱劑となす又收斂劑となし或は諸虫に刺れたるときは生莖葉を揉み潰して患部に塗布して良し、その他金瘡、腫物等に付ければ膿を吸ひ出して治癒すといふ。

しゃのひげ リッソクゲ 沿階草 *Opipogon japonica* Ker

百 合 科

葉は細く厚き濃綠色にして、光澤あり、花は小にして淡紫「ツルボ」に似て小さく、果實は球狀にて瑠璃色なり、庭園花壇の外縁に栽培す、一種オホバジヤノヒゲと呼ばれるは、花軸葉ともに大に

して果實は黒紫色を呈す。

藥効 根部を煎用して緩和滋養及び祛痰劑となし又中暑吐血の時に果實一二粒を搗き蜜を入れて水一合にて煎服して二度に服用して可なりといふ。

せきこう Yentrian monilifera Sw.

高山老樹上或は海岸の巖壁に附着する多年生常緑草本なり、莖は一寸許りより三四寸にいたり、節を有すること竹の如きを以て、イハタケと呼ぶ、春、莖の先端節の部より三四花を開く、淡白なると淡紅なるとあり、葉は花のなき莖の先端二葉或は二三對着生し、莖老ゆれば葉落ちて花莖となる
藥効 葉莖根を煎服して強壯劑となす。

ぜんまい 蕨 Osmunda regalis L.

蕨 科

昔く人の知る處にして、山野に多き羊齒の一種なり、裸葉及實葉を生じ大なるものは二三尺に達す、

若き裸莖は食用に供す。

藥効 葉の煎汁を水腫、淋病、脚氣の水腫を治するに服用し膝腰の痛むところに塗布すれば効あり或は溫罨法としての材料に用ひて良好なり、血止劑として葉より綿狀のものを採り付けてよし。

すぎ ツクシ、間蒨 *Emisatum avens* L.

木 賊 科

早春原頭路傍に生ずるツクシンボウはこの草の成實穂なり、莖は細くして深綠色を呈し、外面に細溝を有し中空なり、葉は退化してその節部に黒褐色の鞘狀をなす、地下莖は深く地中にありて時として六七尺の下に及ぶことあり、處々に養分を蓄ふる球狀體を附着するを以て園圃一度この雜草に侵さる時は容易に除去し難し。

藥効 全草を煎服すれば濕熱を治し淋病に効ありと云ふ、又煎汁は漆瘡を洗ひて良く只摺り付けてもよし。

せり 水芹 Oenanthe stolonifera De.

繖 形 科

孔關約を有し、果實は翅を有する蒴果にして、軍扇狀をなして内に二種子を藏す、種子は黒色にし

水濕の地に自生する宿根草本にして長き匍枝を引て繁殖し、春苗を出す、葉は重羽狀複葉にして特異の香氣を有し。夏日莖を抽き一二尺に達し梢上に白色小形の花を複繖形花序に開く、嫩葉を食用に供す、

藥効 是れを煮食其の他の調理にて食すれば僂麻質斯及神系病者等に有効なりと、其他小兒霍亂、吐瀉するには葉を濃煎して服せしめて良し。

ひめばぎ 遠志 Polygala japonica Hance.

遠 志 科

早春野邊の雜草の間に、丈け二、三寸許りなるが、紅紫可憐の花を綴るさま、言ひ知らぬ佳趣あるべし、花は、通例葉腋或は、腋外より生ずる、總狀花序に排列し、五個の萼片中二個の内萼片は、大にして花瓣様をなし、花瓣は三個その基部にて雄蕊鞘と合生す、下方の花瓣は龍骨様をなして房狀の突起あり、八個の雄蕊は、花系の下半分合同し、孔關約を有し、果實は翅を有する蒴果にして、軍扇狀をなして内に二種子を藏す、種子は黒色にし

て毛を有す、賞観用として栽培し若かき葉は食用となる。

藥効 根部を乾燥薬服すれば強壯劑、利尿、吐下劑等に有効にして莖葉を煎服すれば健胃劑となるといふ。

ひるがは *旋花 Calystegia sepium R. Br.*

旋花科

道路人家の垣根などに多く、アサガホに似たる淡紅色の花を開く蔓草なり、花は漏斗状、萼は五片よりなり、その下に二枚の苞ありて、之を包む、五雄蕊一雌蕊の有す、一種オホヒルガホ (*C. の 下 種 Japonica Makino*) あれども、葉の形、大なるに過ぎず、また、コヒルガホ (*C. heterocera Hall*) あり、莖葉花ともに一般に、小にして葉は戟形をなし、側方は其の末往々二裂す、
藥効 實子葉莖共に其煎汁は漆瘡、白禿瘡、疥癬、悪瘡を洗ひて有効なり。

しやうぶ *Acoris Calamus L.*

天南星科

池沼に生ずる多年生草にして全草特殊の香氣あり葉は細長くして平行脈を有し夏日葉間より花莖を出し淡黄色の小花を肉穂状に綴る、古來五月四日五日には白菖湯といひて此の植物を投じ入浴すれば邪氣を避くるとかいふ。

藥効 根を煎服すれば芳香健胃劑及び身體を温むといふ、葉は煎服すれば疝氣に有効なりといふ、又葉の煎汁は腫瘡を温め治すといふ其の他地下莖を粉末となし腫物に塗布してよしといふ。

えびね *Quenche discolor Lindl.*

蘭

山林の日陰などに往々自生する多年生草本なり、早春葉未だ全く開かざるに、中心より花莖を抽出て七八花を穂状に綴る、花は茶褐色にして唇瓣白色なを常とす、根は節多くして太き鬚根を群生す其の狀蝦の如き觀あるを以て此の名あり。

藥効 伊勢地方にては婦人の血の藥として根を煎服するといふ。

いちやくさう *鹿蹄草 Pinola elliptica Nutt.*
一藥草

鹿蹄草科

山林樹陰に生ずる莖高六七寸の草本なり、葉は根出用にして、形團扇の如く、強健革質にして光澤あり、葉脈は緑白にして、龜甲絞の如し、晩春一二莖を抽き白色五裂片の茶の花の如きもの數個を穂状に綴る、十雄蕊は葯黄にして孔開なり、子房は五室よりなり、花柱長くして長く瓣外に出づ肺患を治し又瘡創藥となす、一藥草の名これより起りしならん。

供することを得。
藥効 全草蔭干し風邪、助膜炎及びとりめに煎用して良し。

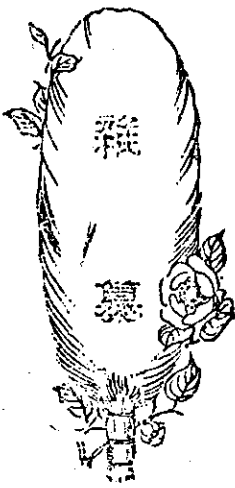
藥効 生葉を揉潰し切創の止血止痛に有効なり又毒虫毒蛇等の齧創に摺り込みて毒痛を治す又脚氣病に葉の煎汁を内服するも良好なりといふ。

たびらこ *カハラヤナ 鷓鴣草 Trigonotis peduncularia*
ホトケノザ *Heml.*

紫草科

春の七草の一なる、ホトケノザとよばるゝはこの草なり、早春、始めて葉を出したるときは、恰も佛の座する、八葉の蓮華の如きを以て、この名を得たるなり、到る處の路傍、畑などに生じてうすき瑠璃色の微小なる花を巻繖状につくる、食用に





舊南部領に於ける小作慣行に就て (續)

農學得業士 盛 田 達 三

實査せる實例次の如し

實例	上地	中地(普通)	下地
上北郡七戸町盛田喜平治氏			
畑 大豆	0.35	0.30	0.25
田 支米	0.65	0.50	0.55
上北郡法興澤村江波寛治氏			
田 支米	0.60	0.50	0.50
畑 大豆	0.40	0.30	0.10
三戸郡五戸町三浦善藏氏			
田 支米		1.00	
畑 大豆	0.40		0.15
三戸郡八戸町中川原貞機氏			
畑 大豆	0.40		0.10
三戸郡八戸町石橋萬治氏			
田 畑	0.45		0.10
苗代田畑	0.15		0.10
畑 大豆	0.20		0.10
紫波郡矢幅村上杉長兵衛氏			
田 支米	1.40	1.00	0.70
岩手郡 佐藤清左衛門氏			

田 支米	1.10		
畑 支米	0.55	0.30	
盛岡市南郷家			
田 支米	1.05		
盛岡市外三本柳藤澤運吉氏			
田 支米	1.30	1.05	
盛岡市外チン田			
田 支米	1.10		
盛岡市外乙部村手氏森			
田 支米	1.15	1.05	
畑 支米	0.30	0.15	
岩手郡御所村			
田 支米	1.00	0.60	0.20
岩手郡磐石村			
田 支米	0.60	0.20	0.00

のに非ず耕作によりて自己の勞賃を得るに止まる故又知識其他の關係より備荒貯蓄の心がけ少く爲に穀納(普通)は有利とす

田の小作料は米で仕拂はるる現在には三つの原因あり、一は沿革上の原因にして過去の法制財産制度並に農法が久しく小作料の米納を必要としたること、二、農民の保守的性質習慣が經濟界の變遷に隨伴するの活氣の乏しきこと、三には經濟上現在において農民に對しては甚だ有利なるものあればなり

貨幣經濟信用經濟の恩恵に我地方未だ浴する事うすく又農民は販路につきての知識を有せず販賣組合の設立利用に對して充分なる準備整はざるため又農家は農業を以て一の企業に非ずとするために穀納を可とする如し

穀納は刈分に比して有利なるも金納と比較せば米の増收を主として品質の改良に注意せず産米改良等にあたりては其効を生ぜしむるに困難なり而し金納に比て穀價の變動の影響をうくる事少なし分

けて作毛見石と比較せば小作人は小作地の収益を大ならしむれば自己の収入を大ならしむ即勤勞の結果は全部自己の所有となる故に小作人の勤勞を大ならしめ土地の生産力を増加し國家並に個人の利益大なるものありて進歩せる小作法とす

五 金納小作 小作料を金納にて納入するものにて一定期間確定し置くを普通となせど甚しき凶變に際しては免除割引を行ふ事あり又免引せるものを翌年豊作の年に徴收せるとせざるとあり二戸郡淨法寺村にては錢斗代又は斗代と稱して昔行はれたる如し多くは畑地に行はれ稀に田地に行はる野邊地町野村治三郎氏は水田に行ひつゝありと云ふ都合附近果樹栽培地例へば盛岡附近の果樹蔬菜栽培地にてはこれを普通とす並に山間積雪の部落又は土地瘠薄なる下畑にては又秣場放牧地草場の料金は多くこれにより開墾の當初に於ては草代として金を納むる例あり上北郡七戸町工藤轡郎氏は開墾當初は草代として反當十五錢徴收し三本木町澁澤農場にては開墾後三ヶ年間は無小作料にて耕作

せしめ四年目には反當二十五錢五年目には三十錢又は五十錢六年目には六十錢なり

三戸郡八戸町南部虎雄氏	上畑	中畑	下畑
畑 金	五〇〇	三〇〇	一〇〇
同郡八戸町石橋萬氏治氏	畑 金	五〇〇	三〇〇
二戸郡淨法寺村小田島五郎氏	田 金	一〇〇〇	八〇〇
畑 金	二〇〇	一〇〇	〇〇
盛岡市仙北町	畑	三〇〇	三〇〇
岩手郡中野村	畑	三〇〇	三〇〇
三戸郡豊崎村	畑	一〇〇	〇〇

金納小作の利害 地主の収入確實となり年々一定の収入を得る故に凶作を見越しての増徴はなく従つて小作料も安くせらるべきも現在の人口の過多なる農村に於ては定期の金納となれば無智の小作人は小作料を糶上げ大なる困難に陥るべし金納と

せば爲に小作料未納のもの増加するは明にて爲に地主は損失をうくる事多かるべく小作人は穀價變動のため影響をうくる事大なるものあり田地にては今常分金納に變化する必要を認めず又金納に急に變化するを認めず只將來果樹蔬菜栽培は一般に行はるゝに至らば物納は困難となり爲に金納に變化すべし。

結 論

本調査の目的は何種の小作と我地方に最適のものなるやを察知せんとするにありしが調査の結果を見るに舊南部領に行はるる小作慣行を見るに最も廣く行はるゝは刈分小作にして全般にわたる慣行なるが近來減少の傾向ある穀納は之に次ぎ行はれ分作は漸次これに移りつゝあり次は毛見石にして上北の殆んど其他の地方に行はれ地主人間に論争を生ずるは多し 金納小作は是に次ぎ將來最も廣く行はれんとす但しこれに關連しては農業金融機關のより以上の發達を必要とする。

夫役小作は面積は昔時最大なりしも現今は漸次減少しつゝあり個人の經濟狀態は自足經濟より貨幣經濟に移動すると共に地主は經濟上の大なる壓迫を被り消滅すべし。

耕地にて地主は土地資本に對する相當利潤を要求し小作人は小作に對する相當報酬を要求するが現今の農業にては兩方の要求を満足せしむる能はず殊に土地所有を資本に對する利潤の關係より見ずして社會的地位の獲得のための手段に用ひ並に人民は土地價格算定に充分なる能力を欠ける結果土地を不當なる高價に地主小作人共に利益を漸少しつゝあるは吾人の遺憾とする所なり。

我地方にて如何なる小作は最適かといふに地主は農業上の豊富なる知識を有し農業並に農民の改良進歩幸福の増進に對し志ある篤志の士ならば刈分け小作を維持するも一策なるべきも然らざる場合には穀納に變ずべきものならん。

水田に於ては穀納小作は適當なるべく分け作毛見石共にこれに變ずべく但不可能力による凶變の際

には毛見石又は分け作によれば小作人も喜ぶべく地主も一時損する如きも小作人の精勵により料を完納せば損なかるべく又地主と小作人間の紛争のために費す時間と費用とを消滅し得べし。

畑地にては現在に於ては大豆其他の穀納に適當なるべきも年によりて小作料を變ずるは地主の收入不同にて大なる不便を感じ又將來畑地に作物の種類も多く企業に對する自由を要する事大となり從て金納にせば兩者共に利益あるべく輒近畑地は漸次金納小作に變じつゝあるは當然とす。

要するに將來小作法の如何によりて地主と小作人間に忌むべ争論を生じ共に損害をうくる事なきを保せず將來工業の發達と共に益々勞力不足し爲に地主のうくる損害は大なる者あるべく後日臍をかむの日あるべし然れば今日に於て早く畑地に金納小作法を用ひ小作人に完全なる企業の自由を與へ將來産業組合の發達利用と共にこれが運用を良好ならしむべし田地にては穀納に改め以て農家の經濟の發達を圖り國家永遠の策を講ずるは一面に於

て地主自衛の策となす。
本調査は不備面も在學中學業の餘暇にせるものなれば元より全からざれ共少時記して大方識者の教を乞ひ尙其調査に關する材料を各町村役場各地地主小作人諸士より得たる本調査完成のために充分の助力を望む(完)

農事に關する事項調査(一)

(大正六年分)

第一號 一毛作田地及二毛以上作田地の反別

郡市別	一毛作田地		二毛以上作田地		合計
	其他	計	普通ノ綠肥ノ	計	
東津輕郡	八〇三、七	八〇三、七	一〇、八三四	一〇、八三四	八、〇四一、七
西津輕郡	一〇、八三四	一〇、八三四	一、六二四、一	一、六二四、一	一〇、八三四、一
中津輕郡	一、六二四、一	一、六二四、一	一、八五〇、三	一、八五〇、三	一、六二四、一
南津輕郡	一、八五〇、三	一、八五〇、三	二、〇一九、八	二、〇一九、八	一、八五〇、三
北津輕郡	二、〇一九、八	二、〇一九、八	七、五五四、〇	七、五五四、〇	二、〇一九、八
上北郡	七、五五四、〇	七、五五四、〇	一、三三三、三	一、三三三、三	七、五五四、〇
下北郡	一、三三三、三	一、三三三、三			一、三三三、三
合計	八、〇四一、七	八、〇四一、七	一〇、八三四、一	一〇、八三四、一	八、〇四一、七

郡市別	田	畑	合計
三戸郡	六、七〇〇、九	六、七〇〇、九	六、七〇〇、九
弘前市	一〇、一七、七	一〇、一七、七	一〇、一七、七
青森市	一三、一	一三、一	一三、一
合計	一六、五八一、六	一六、五八一、六	一六、五八一、六

第二號 牛馬耕を爲す田畑反別

郡市別	田	畑	合計
東津輕郡	四、九七三、一	七、七三、七	五、七四六、八
西津輕郡	八、五九七、七	一、三六、五	九、九六四、二
中津輕郡	一、九三三、〇	五、六五、〇	二、五八八、〇
南津輕郡	五、三三九、九	一、三三〇、六	六、五七〇、五
北津輕郡	七、五〇五、四	一、六七〇、六	九、一七六、〇
上北郡	一、五二〇、一	三、九四、六	五、四一四、七
下北郡	一、〇三、一	一、〇	一、〇三、一
三戸郡	六、三三、一	七、五五、五	一、〇八八、六
弘前市	六、六	一、〇	七、六
青森市	六、六	一、〇	七、六
合計	四〇、五〇一、三	一〇、〇一、四	四〇、五一三、七

第三號 自作田畑及小作田畑の各反別

郡市別	種別	自作	小作	合計
東津輕郡	畑	一、七三三、八	三、三三三、三	五、〇六七、一
合計		一、七三三、八	三、三三三、三	五、〇六七、一

第四號 耕作用牛馬の頭數

郡市別	牛	馬	合計
東津輕郡	四	四	八
西津輕郡	四	四	八
中津輕郡	四	四	八
合計	四	四	八

南津輕郡	四、八七五
北津輕郡	三、七三三
土北郡	二、八七五
下北郡	三、二一八
三戸郡	二、一八六
弘前市	二、四
青森市	一、六六
合 計	四、二九

第五號 總戶數及專業并兼業各農家の戸數

(耕作に従事せざる地主を除く)

郡市別	總戸數	專業農家	兼業農家	農家合計
東津輕郡	二、三六〇	五、六九〇	一、三四三	七、〇三三
西津輕郡	一、〇九五〇	六、五八四	一、七九	八、三三三
中津輕郡	九、三四二	五、八二二	二、〇〇三	七、八四五
南津輕郡	一、六七八	一〇、八〇三	二、五四二	一三、一八三
北津輕郡	一、五四三	六、六六三	一、六六三	八、八七九
上北郡	二、八八〇	七、二二五	二、八八〇	一〇、〇八五
下北郡	五、七七六	一、八〇五	二、七六八	四、九四五
三戸郡	二〇、五八八	一〇、八八一	四、四七	一五、三六六
弘前市	七、一八五	八〇	四、四七	一、二九

青森市	八、五九
合 計	二、六、二〇

第六號 自作小作及自作兼小作各農家戸數

郡市別	自作農家	小作農家	自作兼小作農家	合 計
東津輕郡	二、八四九	二、八四	一、九九九	七、〇三三
西津輕郡	二、四三三	二、八八六	三、〇〇五	八、三三三
中津輕郡	二、四九〇	二、五〇〇	二、八四五	七、八三五
南津輕郡	三、〇七六	四、九三三	五、三〇三	一三、三一二
北津輕郡	一、七三三	三、〇六	三、三三三	八、〇六六
上北郡	二、三六八	三、〇六	四、〇三三	一〇、〇八五
下北郡	三、三四四	三、四三	七、九三〇	四、九四五
三戸郡	四、九三三	三、四三	六、九三〇	一五、三六六
弘前市	四	四	四	一三
青森市	四	四	四	一三
合 計	三、三三三	三、三三三	六、六六六	一三、三三三

第七號 耕地(田畑)所有の廣狹に依り區別したる農家戸數(耕作に従事せざる地主を加ふ)

郡市別	五反未満	五反以上	一町以上	三町以上	五町以上	十町以上	五十町以上	合計
東津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	一	七、三六六

郡市別	五反未満	五反以上	一町以上	二町以上	三町以上	五町以上	合計
西津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
中津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
南津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
北津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
上北郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
下北郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
三戸郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
弘前市	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
青森市	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
合 計	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六

第八號 耕作する耕地(田畑)の廣狹に依り區別したる農家戸數

郡市別	五反未満	五反以上	一町以上	二町以上	三町以上	五町以上	合計
東津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
西津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
中津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
南津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
北津輕郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
上北郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
下北郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
三戸郡	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
弘前市	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
青森市	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六
合 計	二、三六〇	二、二〇四	一、八〇五	四、九三	一、一五	四	七、三六六

第九號 農事に關する教育を受けたる者の現在數

郡市別	農學校(農事講習所又は之に準ずべきもの)を卒業したるもの	小學校程度	中學程度	高等學校程度	大學程度	合計
東津輕郡	七二	一	一	一	一	七六
西津輕郡	七二	一	一	一	一	七六
中津輕郡	七二	一	一	一	一	七六
南津輕郡	七二	一	一	一	一	七六
北津輕郡	七二	一	一	一	一	七六
上北郡	七二	一	一	一	一	七六
下北郡	七二	一	一	一	一	七六
三戸郡	七二	一	一	一	一	七六
弘前市	七二	一	一	一	一	七六
青森市	七二	一	一	一	一	七六
合 計	七二	一	一	一	一	七六



●物價調節に關する訓令

今時戰亂の影響は物價の平調を破り國民の生計益々逼迫を蒙り生活の保全を疑はざるを得ざるに至れり政府は其社會經濟の平靜を保持し此の窮を救はんため左の訓令を發せり。

●農商務省訓令第三號

道廳 府縣

物價の平準を期し其の激變を防止するは社會經濟の繁榮を増進するに必要にして就中日常必需品の騰落如何は國民生活に直接至大の影響を與ふるを以て其の價格の平調を保持するの最も緊要なる敢て論を俟たざる所なり然るに時局以來經濟界の變調に基き一般物價昂騰を告げ日常必需品亦之に伴ひ中産者以下の生計は次第に逼迫を蒙るに至れ

り政府は産業を振興して自給自足の基を開き輸出制限を行ひて供給の潤澤を謀り其の他海陸運輸機關を按排して需供の圓滑を期する等各般の施設を怠らずと雖一般國民亦思を是に致し産業に精勵して國産を増殖し冗費を節し射倂を慎み政府の施設と相俟て物價の常準を持続するの覺悟なかるへからず。

近時米價屢々暴騰の勢を示し動もすれば其の平準を失せむとするは一は供給者が將來の高値を氣構へ妄りに其の所持品の賣惜みを爲すに因る所大なり然れども斯の如きは堅實なる生産者の最も慎むべき所たるのみならず爲に或は將來激落に遭遇し不測の禍害を惹起するの虞なしとせず。

地方長官宜しく右各項に留意し管内に諭達して浪費を節せしむると共に猥りに必需品を保藏して社會の平靜を害するが如きこと無からしむべし右訓告す

大正七年四月六日

農商務大臣 仲小路 廉
内務大臣 男爵後藤 新平

●本縣物價調節に關する

諭告及通牒

青森縣諭告第一號

時局以來我經濟界は漸次變調を來たし引て一般物價昂騰を告げ中産者以下の生計は次第に逼迫を蒙るに至れり爰を以て政府は本月六日農商務省訓令第三號を以て國産を増殖し冗費を節約し而して米穀其の他の必需品を猥りに保藏することなく以て物價の常準を維持することに努むべきを訓諭せられたり。

惟ふに斯くの如きは何れの時に於ても國民の當さに努むべきことたるや論を俟たざる所にして本官赴任以來各種の産業に對し相當の施設を爲すに怠らざりし所以亦實に茲に存す然れども時局の推移は今や常規を以て釐すべからざるものあるに至れり茲に本官は居常勸奨を加へ來りし事項に就きて更に縣民の一層の努力を求め就中左記事項に關しては上下力を協せ必ず其の實績を擧げんことを期

す縣民克く此意を體し敢て懈ること勿かるべし。

- 一、勤勉の氣風を振作して産業の發展を促し我國自給自足の基を開かんことを期す、
- 二、農耕適地は此際直に開墾の計劃を樹て以て之れが遂行を期す、
- 三、宅地の利用を圖り苟も不用の寸地をも存せしめざるを期す、
- 四、販賣肥料の價格暴騰の現時に於ては特に堆肥其の他の手間肥の製造貯藏及使用等を勸奨し以て生産費の節減を期す、
- 五、生産物の價格並に勞銀の昂騰に因る收入の増加は努めて之を貯蓄し以て奢侈濫費の弊を未然に防がんことを期す、
- 六、産業組合農會其他の團體をして努めて生産物の共同販賣必需品の共同購入等をなさしめ以て生計費並に生産費の節減を期す、
- 七、米穀、薪炭其の他の生活必需品に對し苟も買占賣惜等の弊莫らしめんことを期す、

大正七年四月二十六日 青森縣知事 川村竹治

諭告第一號を以て發布せられたる事項に關し本縣警察部長内務部長より局に當る官公吏警察官吏は相共に地方有力者産業組合員軍人分會員、及青年團員等と力を協せさせ大要な記方法により其の實績を擧ぐることに努められ度旨通牒ありたり、

一、勤勉の氣風振作の爲め各地相當の施設をなし而して地方先覺者及各種公私團體員は率先範を示し之を獎勵すると共に曠きに決定したる縣産業是に據り適當の計劃を定め之を實行すること、

二、開墾の事たる現況に照し將來を慮り秣場、牧場、林地等の區分を樹て尙ほ將來の利用法等をも繕へ後行ふべきものたるは勿論なれども曠に於て調査せる農耕適地の如きは此の際速に適當の計劃を樹て、年度割を定め開墾に着手せしむるを要す而して其の開墾計劃は面積の廣狹、(開墾の難易、資力其他種々の事情を考慮して適宜に其年度を伸縮すべきは論を俟たざれども成るべく其期間を短縮し一日も速に其の實績を擧ぐることに努むること

三、宅地内の空地には果樹、桑樹、蔬菜殊に馬鈴薯等の栽培を獎勵し、尙も不用の地なからしむべく之に要する苗木、種子等は可成農會等に於て斡旋し缺乏を告げさらしむること、

四、堆肥の製造、人糞尿木灰等の貯藏、使用等に關しては一段の注意を拂ふて獎勵し販賣肥料を多く施用せざるも農作物の生産に甚しき支障を來さざらしむることと要す之が爲めには農技術者の巡回指導を爲さしむると共に適當の施設方法を設く

五、實行規約其他適當の方法を講じて貯蓄を獎勵し尙も奢侈浪費の風あらんが極力之が矯正に力を致し各地競ふて勤儉の美風を涵養すること、

六、共同販賣共同購入等に關しては速に適當の方法を講じ生計費及生産費の節減を図ること、

七、常に生活必需品需給の状況を監視し尙も買占賣情等をなし暴利を貪らんとするものあらば直に戒告を與へ斷じて如此き弊なからしむること、

青森縣令第三十九號

青森縣令第三十九號

青森縣赤星病驅除豫防規程左の通り定む

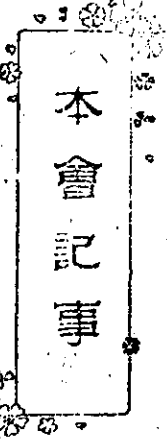
大正七年五月七日 青森縣知事 川村竹治

第一條 苹果赤星病驅除豫防規程

苹果栽培者は毎年六月三十日迄に苹果赤星病の驅除豫防を行ふべし

第二條 苹果栽培者にして前條の期間内に驅除豫防を行はざる場合に害蟲驅除豫防規則第六條に據り又苹果赤星病にして苹果園以

ることを、



本會記事

●米山技師の辭任

大正三年來本會技師として銳意會務に執掌し農事指導の任に衝り縣農界の發展に盡瘁せられたる前本會技師米山弘氏は過般栃木縣下都賀郡立農學校長に榮轉せられたるを以て三月十八日本會技師を辭されたり、茲に謹て氏の健康と祝福を祈り併せて感謝の意を表す

●新任技師就任

米山前本會技師後任として農學士田中稔氏四月二十二日付を以て就任せられたり

外の地に發生し又は發生の虞ある場合に同規則第七條に據り市町村長之が驅除豫防を行ふときは豫め其の期日を定め之を揭示すべし

第三條

害蟲驅除豫防規則第五條の報告事項中本病につきては第一項乃至第四項を省略することを得

●産米検査數量 (三月分)

管區名	検査總數	上等米個數	中等米個數	並等米個數	並等下等米個數	不合格米個數	受検査數
東郡管區	一、八七三	二〇九	一、四七四	一一三	一一九	三三	三三
西郡管區	九、四三三	七六	七、四四	一、〇八三	一、四〇	八〇	八〇
中郡管區	四、五三三	八	二、一〇六	二、〇三六	二、〇	五六	五六
南郡管區	七、六六八	一四	六、〇八九	一、五九九	二〇	二〇	二〇
北郡管區	〇、六六四	八七六	八、三〇〇	八七	七三	九	九
三戸管區	二、六七	五	二、三三	五、八六六	九七〇	九七〇	九七〇
合計	三三、〇七七	二、〇八	二、〇三三、五八六	五、八六六	九七〇	三、〇七	三、〇七

菊地楯衛氏ノ計

弘前市農會長として多年地方農事の改善發達に盡瘁せられたる本會農事功勞者菊地楯衛氏は客月八日病を以て逝去せられたり、洵に哀悼の至りに堪へず

七年度模範畑採種畑並 擔當者と耕種標準

從來施設經營し來れる本會模範畑及採種畑七年度に於ける位置作物種類並に擔當者左の通り定め栽培物の耕種標準として夫々配布せり

青森縣農會大正七年度模範畑擔當者住所氏名調

郡市別	作物	擔當者	住所
東	馬大豆	蟹田村小園	石田平助
西	藍	柏村桑野木田	工藤省三
中	大豆	相馬村紙漉澤農業	三上富太郎
南	葱	女鹿澤村女鹿澤	西塚富太郎
北	大豆	三好村高瀬	田中多次郎
上北	未定	中地村本村	吹越精一郎
同	同	三本木町	中村寛一郎
東	馬大豆	筒井村筒井	佐藤重藏
西	豆	稻垣村沼館	津藤豊吉
中	豆	清水村小澤	川形末太郎
南	大豆	藤崎村藤崎	藤本榮
北	大豆	金木村金木	高橋金吾
上北	未定	七戸町	盛田七百二
同	同	下田村	下田村農會
東	馬大豆	西平内村	大水豊作
西	豆	森田村森田	成田親男
中	小豆	千年村原ヶ平	小林軍助
南	大豆	猿賀村猿賀	工藤金作
北	大豆	中里村深郷	山田孝一
上北	未定	浦野館村大字	大浦未定
同	同	姓名	牛治未定
東	葱	後鴻村小橋	佐藤久吉
西	葱	出精村大畑	高橋佐太郎
中	葱	長野村鬼澤	長野青年團
南	葱	藤田又五郎	藤田又五郎
北	葱	七和村俊元	三上外平
上北	未定	天間林村天間館	工藤徳治

大正七年度青森縣農會採種畑擔當者住所氏名調

郡市別	作物	住所	氏名
下北	大豆	田名部町關根	駄賃場松五郎
三戸	粟	稗 湯村	松原仁八
弘前	粟	稗 向村	竹林重助
青森	粟	稗 浦町	成田八三郎
下北	大豆	大湊村城ヶ澤	吉田源吉
三戸	粟	稗 八戸町	大久保鶴松
弘前	粟	稗 中澤村	上明戸彌四郎
青森	粟	稗 戸來村	村下萬助
下北	大豆	東通村大和	上石藏
三戸	粟	稗 上長苗代	大島市郎
弘前	粟	稗 地引村	木村小三郎

郡市別	住所	氏名
下北郡	川内村	川崎兼太郎
三戸郡	川崎兼太郎	上長苗代 山内 亮
弘前市	川崎兼太郎	平長崎村 沖田周一郎
青森市	川崎兼太郎	
合計		

耕種標準

五月一日頃 唐箕攪 二尺

播種法 條播
 播種期 五月上旬
 播種量 反當五合
 中耕、土寄 六月上旬及中旬(二日及十二日頃)
 肥料 反當堆肥二〇〇貫 人糞尿五〇貫
 過磷酸石灰六貫 草木灰一〇貫

大豆

整地 五月中旬
 畦間 二尺
 株間 八寸
 播種法 一株二粒又ハ一粒點播
 播種期 五月中旬
 播種量 三升五合
 播種法 一粒播
 中耕、除草 各二回
 肥料 反當厩肥一〇〇貫 過磷酸石灰六貫
 草木灰二五貫 但全部元肥トス

甘藍

苗床整地 四月上旬冷床
 播種期 四月中旬
 假植期 反當五寸(床二坪)
 五月中旬

本植期 六月中旬
 畦間 二尺五寸
 株間 二尺
 除草中耕追肥 各二回
 肥料 反當厩肥三〇〇貫 練ノ糞一〇貫 人糞尿二〇〇貫(内一〇〇貫追肥) 過磷酸石灰六貫

馬鈴薯

整地 四月下旬
 畦間 二尺二寸
 株間 一尺
 播種期 四月下旬
 播種量 反當四〇貫
 覆土 約四寸
 中耕、培土 二回
 芽缺 一回ニ木立トス
 除草追肥 各二回
 肥料 反當厩肥四五〇貫 人糞尿二〇〇貫(内一〇〇貫追肥) 過磷酸石灰六貫 草木灰二〇貫

小豆

整地 四月下旬
 播種法 一粒播
 畦間 二尺

株間 八寸
 播種法 點播一株二粒ツ、
 播種期 五月上旬
 播種量 反當二升
 中耕、除草 各二回
 肥料 厩肥一〇〇貫 過磷酸石灰六貫 草木灰二五貫

玉葱

整地 四月上旬
 畦間 一尺五寸
 株間 三・四寸
 播種法 條播
 播種期 四月上旬
 播種量 一升
 播種法 水播
 除草 三回
 肥料 反當厩肥六〇貫 過磷酸石灰八貫
 魚糞八貫 木灰七貫 人糞

技術員の出張

用件 出張先 氏名
 優良農會調査 南、北津輕郡 四月十八日 四月四日間 工藤 技手
 農事視察 三月郡 四月二十二日 四月二日間 高橋 技手
 農事指導 三月郡 五月三日 四月四日間 高橋 技手

縣立農事試驗場

△印は減を示す

立夏作況

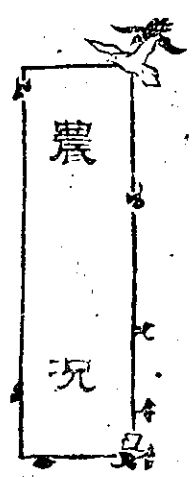
品種	大正七年	前四年平均	比
大麥五種	一・二五	二・五	△、△
小麥五種	一・二三	二・六	△、△
平均	一・二三	二・三	△、△

春分以後の氣候は概ね不順なりしを以て伸長株張共に不良なり作況概して平年に比し稍不良也

八戸分場

立夏作況

種類	一尺間莖數	草丈	葉幅
大麥拾六種平均	九・五	一・五	五・五
裸麥四種平均	一・九〇	一・三	五・五
小麥拾三種平均	一・六五	一・六	四・五
平均	一・九〇	一・四	五・〇



春分後四月五日頃迄は氣温概して高かりしも其の後は一様に風雨烈しく前三ヶ年の何よりも氣温底く降水量多かりき

四月十日には降雪六寸に達したるも翌日中即積雪二十六時間にて融雪せるを以て格別の被害を認めず

斯の如く春分當時までの適順なる生育も、四月中旬一時停止せる形なりしも、其の以後は氣温概して高かりしを以つて草丈分蘗、草幅等平年に比し良好なり、只氣温一時に高まり降水量多く、日照時亦た高かりしを以つて急速の伸長をなし草稈軟弱なり

春分後立夏前日までの氣候表左の如し

地温 0.5m底	自三月二十一日 至三月三十日		四月		自五月一日 至五月五日	
	大正七年 前三年 平均	大正七年 前三年 平均	大正七年 前三年 平均	大正七年 前三年 平均	大正七年 前三年 平均	大正七年 前三年 平均
最高	三、六	三、二〇	六、四	七、〇	三、八〇	九、七
最低	八、三	五、六	一、六	三、六	一、七	一、五
最高	〇、六	二、八	一、五	三、六	八、三	四、四
最低	四、七	三、四	七、七	五、八	一〇、〇	九、三

降水量 一五、〇
日照時 七、〇

△上 北 郡 (三、四月分)

一、農事講話 は三月中旬引續き各町村に開催し農業智識の涵養に努めたり逐年時勢の要求に依り婦人の聴講生も多きを見るに至れり、

二、町村農會の活動 本期に入り各町村農會の通常總會を開催し本年度事業の計畫を行ふに至れり事業中特に著しき活動を見れば害蟲驅除農産物の共同販賣の斡旋等各町村農會に於て計畫を見るに至りしと蓋し時宜に適したる施設と推考せり、

三、田作 浸種は三月中旬頃より四月上旬頃迄に大半終了し苗代下種は本月中旬以後より着手し概ね八十八夜前に了はる見込なり本田の耕起は既に郡内七分通りに達せり、

四、畑作 畑作物中麥等の耕作反別一躍百五十町

各郡農況

△上 北 郡 (三、四月分)

降水量	一五、〇	四、〇	八、〇	七、〇	一七、〇	一三、〇
日照時	七、〇	三、五	三、五	二、五	三、五	三、五

に達すると共に栽培上の指導に關しては各町村駐在技手をして融雪後の管理等遺漏なく注意を促かせし結果敢て凍害の慘状を見るに至らずして順調の發育をなせり小麥も同様時局の影響を蒙り耕地反別の増加を見るに至るが故に是が栽培上に對しては適宜の注意を促しつゝあり、亞ては昨年初めて本郡に試作の結果有望なる工藝作物と認め本年は約六十餘町歩の耕作面積を増加するに至り目下是れが實地栽培指導に關しては各町村駐在技手をして指導しつゝあり、

西津輕郡 (四月分)

一、新設事業

- 1、薯蕷菌核病の被害年を追て蔓延し之が救濟法として本年度より驅除試験を企て設置箇所三ヶ所にして目下施行中なり、
- 2、山田川海水逆流、水害、西海岸の朝霧等の爲め毎年水稲の激甚なる被害を受けたるを以て之に抵抗する水稲品種を撰定する目的を以

て該試験を三ヶ所に設たり、

- 3、林檎に關する試験は前年の繼續事業なるも本年は特に病蟲害驅除其他につき試験項目を擴張し郡下五ヶ所に之を設け試験に着手せり、

二、縣農會模範畑、採種畑其他

- 1、採種畑より生産せる大豆、玉葱種の配布、大豆は町村農會設置の品種改良の目的として設くる試作畑に對しては配布を行へり其數量五斗にして配布町村農會左の如し、岩崎、深浦、大戸瀬、赤石、鱒ヶ津(役場)、中村、森田、柏、水元、川除、出精、車力十二ヶ所なりとす、

玉葱種子は各町村一―三四人の―試作者を撰定し一人一畝歩以上作付することゝなし郡下卅六名へ配布栽培せしめたり、
其他學校園、團體試作地へも配布栽培せしむ因て蒔付は四月中旬より始め廿五日頃までには全部播種終了せり早きは發芽せすものあり